

令和6年度 鳥羽市低所得世帯等支援給付金 申請書(請求書)

非課税世帯/均等割のみ課税世帯/子ども加算分

(申請を必要とする世帯の場合)

鳥羽市長 あて

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)		申請日	令和	年	月	日
(フリガナ)	生年月日	現住所				
氏名						
	年					
	月	日	電話番号 ()			

2. 申請者が属する世帯の状況と子ども加算分の申請

- ・令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載してください。
 - ・ただし、令和6年12月14日以降に出生届を提出した新生児が世帯にいれば記載してください。
 - ・別居で子ども加算分の対象となる子ども(平成18年4月2日以降に出生した子ども)がいる場合には、当該子どもについても記入してください。
- (注)他の世帯員として子ども加算分や他自治体の同趣旨の給付金の対象になっている子どもは対象外です。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	令和6年1月1日時点の住所地 (1.の世帯主現住所と異なる場合には、 令和6年1月1日時点の住所地を記入)	令和6年度 住民税の 課税状況	子ども加算分 申請する場合に☑ ⇒子どもの同居・ 別居の別を☑
1	(申請者/世帯主)			1.の世帯主現住所と □同じ □異なる (↓住所地进行)	□所得割・均等割課税 □均等割のみ課税 □住民税非課税 □未申告	
2			年 月 日	1.の世帯主現住所と □同じ □異なる (↓住所地进行)	□所得割・均等割課税 □均等割のみ課税 □住民税非課税 □未申告	□子ども加算分 を申請する □同居 □別居★
3			年 月 日	1.の世帯主現住所と □同じ □異なる (↓住所地进行)	□所得割・均等割課税 □均等割のみ課税 □住民税非課税 □未申告	□子ども加算分 を申請する □同居 □別居★
4			年 月 日	1.の世帯主現住所と □同じ □異なる (↓住所地进行)	□所得割・均等割課税 □均等割のみ課税 □住民税非課税 □未申告	□子ども加算分 を申請する □同居 □別居★
5			年 月 日	1.の世帯主現住所と □同じ □異なる (↓住所地进行)	□所得割・均等割課税 □均等割のみ課税 □住民税非課税 □未申告	□子ども加算分 を申請する □同居 □別居★

(★)子ども加算分の対象とする子どもが別居の場合、以下に令和6年12月13日時点での住所と別居の理由を記入してください。

No.	令和6年12月13日時点での住所地	別居理由	No.	令和6年12月13日時点での住所地	別居理由
		□通学のため □その他()			□通学のため □その他()

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号
1.銀行 2.金庫 3.信漁連 4.農協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座	□ 座 名 義 (カナのみ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード		

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開き下部に記載の「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」をご記入ください。

※ 本給付金の申請期限は、令和7年3月14日(金)(当日消印有効)です。期限後に申請書は受付できませんのでご注意ください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 鳥羽市低所得世帯等支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 基準日(令和6年12月13日)において鳥羽市の住民基本台帳に登録されている。

イ 世帯の全員が令和6年度住民税非課税者または均等割のみ課税者で構成される世帯である。

ウ 住民税が課税されている者の扶養親族等のみの世帯ではない。

エ 本給付金と同様の給付金を、ほかの市区町村で既に受給した世帯または当該世帯主を含む世帯ではない。

オ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

※ 子ども加算分の支給対象となるためには、上記に加えて以下の要件を満たすことが必要です。

カ 世帯内(別世帯だが生計が同一である子どもを含む)に平成18年4月2日以降に出生した子どもがいる。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、鳥羽市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、鳥羽市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 鳥羽市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、不備通知等を送付した後についても、指定した日までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

☐ ① 令和6年度 鳥羽市低所得世帯等支援給付金 申請書(請求書) (本書)

※ 必要事項をご記入ください。

☐ ② 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

☐ ③ 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

☐ ④ 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税課税証明書』の写し(コピー)

(世帯全員分)

☐ ⑤ 【別居の子どもがいる場合】別居している子どもを扶養している(生計が同一である)ことが分かる書類の写し(コピー)

※ 子どもの健康保険証の写しなど。不明な場合にはお問い合わせください。

☐ ⑥ 【別居している子どもが市外在住の場合】当該子どもが属する世帯の世帯全員の住民票

【世帯主以外の者(代理人)が申請や受給を行う場合】

- ・下欄に記載の上、世帯主と代理人の両方の本人確認書類(写し)を添付してください。
- ・成年後見人、保佐人、補助人が代理人として手続する場合には、登記事項証明書(写し)も提出してください。

代理人	(フリガナ)	世帯主との関係	代理人の生年月日		代理人住所
	氏 名				
			年 月 日		
			電話番号	()	
※	上記の者を代理人と認め、令和6年度鳥羽市低所得世帯等支援給付金の (申請 受給) を委任します。			世帯主氏名 ※表面の1に記載した方のお名前	署名

(※) 代理人に委任する権限を選択し、署名してください。法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

令和6年度 鳥羽市低所得世帯等支援給付金 申請書(請求書)

非課税世帯/均等割のみ課税世帯/子ども加算分

(申請を必要とする世帯の場合)

鳥羽市長 あて

必ず裏面をご確認ください。

申請日を忘れずに
記入してください。

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

世帯主を申請者
としてください。

申請日		令和	7	年	2	月	20	日
(フリガナ)	氏名	生年月日		現住所				
ヒダマリ イチロウ		昭和 55 年		鳥羽市大明東町2番5号				
ひだまり 一郎		10 月 8 日		電話番号 0599 (25) XXXX				

2. 申請者が属する世帯の状況と子ども加算分の申請

- 令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載してください。
 - ただし、令和6年12月14日以降に出生届を提出した新生児が世帯にいない場合は、出生届提出日の翌日から出生届提出日の前日までの期間について記載してください。
 - 別居で子ども加算分の対象となる子ども(平成18年4月2日以降に出生した子ども)は、別居の理由を記載してください。
- (注)他の世帯員として子ども加算分や他自治体の同趣旨の給付金の対象になっていない。

- 令和6年6月13日時点(それ以降に出生の場合には出生時点)での世帯全員について記入してください。
- 別居の子どもを子ども加算分の対象にする場合には、当該子どもについても記入してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	令和6年1月1日時点の住所地 (1.の世帯主現住所と異なる場合には、 令和6年1月1日時点の住所地を記入)	令和6年度 住民税の 課税状況	子ども加算分 申請する場合に☑ ⇒子どもの同居・ 別居の別を☑
1	(申請者/世帯主)			1.の世帯主現住所と ☐ 同じ ☒ 異なる (↓住所を記入) 〇〇市〇〇町XX-XX	☐ 所得割・均等割課税 ☒ 均等割のみ課税 ☐ 住民税非課税 ☐ 未申告	
2	ヒダマリ ハナコ ひだまり 花子	妻	昭和 55 年 10 月 8 日	1.の世帯主現住所と ☐ 同じ ☒ 異なる (↓住所を記入) 〇〇市〇〇町XX-XX	☐ 所得割・均等割課税 ☐ 均等割のみ課税 ☒ 住民税非課税 ☐ 未申告	☐ 子ども加算分 を申請する ☐ 同居 ☐ 別居★
3	ヒダマリ イチカ ひだまり 一花	子	平成 20 年 10 月 8 日	1.の世帯主現住所と ☐ 同じ ☒ 異なる (↓住所を記入) 〇〇市〇〇町X-X 〇〇学校寮XX号室	☐ 所得割・均等割課税 ☐ 均等割のみ課税 ☒ 住民税非課税 ☐ 未申告	☒ 子ども加算分 を申請する ☐ 同居 ☒ 別居★
5				1.の世帯主現住所と ☐ 同じ ☒ 異なる (↓住所を記入) 〇〇市〇〇町X-X 〇〇学校寮XX号室	☐ 所得割・均等割課税 ☐ 均等割のみ課税 ☒ 住民税非課税 ☐ 未申告	☐ 子ども加算分 を申請する ☐ 同居 ☐ 別居★

令和6年1月1日時点の住所地を記入してください。
(1世帯主現住所と同じ場合には「同じ」にチェックするだけで可。)

令和6年度住民税の課税状況について、
あてはまるものにチェックしてください。

このNo.は、氏名の左側のNo.を記入してください。

子ども加算分の対象となる子どもにチェックしてください。
チェックした場合、当該子どもが令和6年6月3日時点で
1の世帯主と同居か別居かについてチェックしてください。

(★)子ども加算分の対象とする子どもが別居の場合、以下に令和6年12月13日時点での住所と別居の理由を記入してください。

No.	令和6年12月13日時点での住所地	別居理由	No.	令和6年12月13日時点での住所地	別居理由
3	〇〇市〇〇町X-X 〇〇学校寮XX号室	☒ 通学のため ☐ その他()			☐ 通学のため

子ども加算分の対象となる子どもが別居の場合、
令和6年6月3日時点での住所地を記入し、別居の理由を記入してください。

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号							
ひだまり		鳥羽		1普通 2当座	7	6	5	4	3	2	1	
1銀行 2金庫 3信漁連 4農協		本支店 本支所 出張所			口座名義(カナのみ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。							
金融機関コード	1	2	3	4	支店コード	1	0	8	ヒダマリ イチロウ			

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開き下部に記載の「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」をご記入ください。

※ 本給付金の申請期限は、令和7年3月14日(金)(当日消印有効)です。期限後に申請書は受付できませんのでご注意ください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。



以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

全ての事項を確認し、
問題がなければ✓してください。

- ① 鳥羽市低所得世帯等支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
- ※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ア 基準日(令和6年12月13日)において鳥羽市の住民基本台帳に登録されている。
 - イ 世帯の全員が令和6年度住民税非課税者または均等割のみ課税者で構成される世帯である。
 - ウ 住民税が課税されている者の扶養親族等のみの世帯ではない。
 - エ 本給付金と同様の給付金を、ほかの市区町村で既に受給した世帯または当該世帯主を含む世帯ではない。
 - オ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ※ 子ども加算分の支給対象となるためには、上記に加えて以下の要件を満たすことが必要です。
- カ 世帯内(別世帯だが生計が同一である子どもを含む)に平成18年4月2日以降に出生した子どもがいる。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、鳥羽市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、鳥羽市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 鳥羽市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、不備通知等を送付した後についても、指定した日までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

全ての書類が揃っているか、必ずご確認ください。

- ☒ ① 令和6年度 鳥羽市低所得世帯等支援給付金 申請書(請求書) (本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- ☒ ② 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☒ ③ 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☒ ④ 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税課税証明書』の写し(コピー)
(世帯全員分)
- ☒ ⑤ 【別居の子どもがいる場合】別居している子どもを扶養している(生計が同一である)ことが分かる書類の写し(コピー)
※ 子どもの健康保険証の写しなど。不明な場合にはお問い合わせください。
- ☒ ⑥ 【別居している子どもが市外在住の場合】当該子どもが属する世帯の世帯全員の住民票

書類が分からない場合にはお問い合わせください。

市外の別居の子どもを子ども加算分の対象とする場合に必要です。

【世帯主以外の者(代理人)が申請や受給を行う場合】

- ・下欄に記載の上、世帯主と代理人の両方の本人確認書類(写し)を添付
- ・成年後見人、保佐人、補助人が代理人として手続する場合には、登記事項証明書(写し)も提出してください。

世帯主以外の者が代理で申請する場合や、世帯主以外の口座に振り込む場合に記載し、必要書類を添付してください。

代理人	(フリガナ) 氏 名	世帯主との 関係	代理人の生年月日		代理人住所
	年		月 日		
			電話番号	()	
※	上記の者を代理人と認め、 令和6年度 鳥羽市低所得世帯等支援給付金の 申請 受給 を委任します。			世帯主氏名 ※表面の1に記載した方のお名前	署名

(※)代理人に委任する権限を選択し、署名してください。法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。